

令和5年度 弥彦村特定事業主行動計画実施状況報告書

令和6年6月

弥彦村では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、「弥彦村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

実施状況

令和5年度末における進捗状況は次のとおりです。

(1) 女性職員の登用及び採用

各役職段階の職員の女性割合（年度）

	目 標	H27 (策定 時)	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
課長 主幹級	R7年度 15%以上	0%	7.7%	14.3%	12.5%	5.9%	5.6%	17.6%	18.8%	21.4%
課長補佐 副参事級	R2年度 35%以上	14.2%	9.1%	30.8%	35.7%	50.0%	42.9%	50.0%	64.3%	71.4%

新採用職員の女性割合（年度）

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
一般行政	50%	0%	40%	0%	50%	20%	0%
保育士	83.3%	採用なし	100%	採用なし	100%	100%	100%
保健師	100%	採用なし	採用なし	100%	採用なし	採用なし	採用なし

(2) 男女を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

正規職員の年次有給休暇取得割合（毎年1月1日～12月31日）

	目 標	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
取得率	H 29 年度 20%以上	17.8%	22.5%	23.4%	24.3%	21.4%	20.6%	23.2%	30.0%

(3) 取組内容

平成 28 年度

- ・全職員に前年の年次有給休暇取得日数を伝え、自身の働き方を見直すよう呼びかけました。
- ・毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置づけ、全職員に対して庁内掲示板で案内、また始業前に庁内放送を流して周知しました。
- ・出産を控えている配偶者のいる職員とその所属長に、休暇制度のお知らせをし取得を促しました。

平成 29 年度

【前年度の取組のほか】

- ・全職員に対して毎週水曜日の「ノー残業デー」とプレミアムフライデーにあわせ、庁内掲示板で定時退庁を呼びかけました。

平成 30 年度

【前年度の取組のほか】

- ・ノー残業デーを金曜日に変更し、定時退庁の意識づけを行いました。
- ・課長会議にて、定時退庁・夏季特別休暇・年次有給休暇の取得を促しました。

令和元年度

【前年度の取組のほか】

- ・年次有給休暇の取得目標を5日と定め、4か月に1度各課長より所属職員の有給休暇の取得状況を報告してもらいました。

令和 2 年度

【前年度の取組のほか】

- ・毎月の年次有給休暇取得日を前月のうちに最低1日決めて、休暇簿に記載決裁をもらうように職員に促しました。

令和3年度

【前年度の取組のほか】

- ・夏季休暇の取得期間を従来の7月から9月ではなく、12月までの取得を可能とし完全取得をしてもらうように職員に促しました。

令和4年度

【前年度取組のほか】

- ・全職員が夏季休暇を完全取得できるよう、三役部課長会議で周知しました。

令和5年度

【前年度取組のほか】

- ・全職員が夏季休暇を完全取得できるよう、職員向けの庁内ポータルサイトにて夏季休暇に取得の周知をしました。